No.26

平成27年4月23日

公益社団法人横浜市防火防災協会

よこはま都市消防

記 事

○ **平成 27 年度事業計画**

○ **平成 27 年度各種講習日程**

・普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員講習
・防火・防災併用講習、防災管理講習、甲種防火管理再講習、乙種防火管理講習
・自衛消防業務講習
・防火対象物点検資格者講習
・防災管理点検資格者再講習

○ **横浜市防火防災協会からのお知らせ**

公益社団法人横浜市防火防災協会

平成27年度事業計画書

平成27年4月1日
▼
平成28年3月31日

1 事業方針

平成 27 年度につきましても、①防災講演会、防災セミナー及び防災視察研修会の開催、防災広報誌の発行等による防災意識・知識の普及啓発事業、②防火管理・防災管理関係講習、自衛消防業務関係講習、応急手当普及啓発関係講習（横浜市消防局受託事業）、防災管理点検資格者講習及び防火対象物点検資格者講習（一般財団法人日本消防設備安全センター受託事業）、危険物取扱者受験準備講習（一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会共催事業）などの講習事業、③事業所等における防火・防災業務の支援、事業所・地域等の防災力向上のための講習会等の防災コンサルティング事業を推進してまいります。

併せて、平成 26 年度末を期限とした「自立運営強化 3 ケ年計画大綱」の理念を引き継ぎ、人材の活用と業務の向上に取り組んでまいります。

さらに、協会ホームページを通じた積極的な情報発信にも努めてまいります。

2 事業内容

（1）公益目的事業（防火防災管理事業）

ア　防火・防災に関する調査研究事業（定款第４条第１項第１号）

防火・防災に関する調査、情報収集等を行い、その結果を市民及び会員に提供します。

イ　防災思想の普及及び防災に関する広報事業（定款第４条第１項第２号）

火災予防運動ポスターの作成・配付やホームページ等による防災情報の提供を通じて、市民及び会員の防災意識の普及啓発及び防災対策意識の向上促進を図ります。

ウ　防災に関する研修会及び講演会事業　（定款第４条第１項第３号）

（ア）防災研究機関等に出向して研修する防災視察研修会を開催して、市民及び会員の防災知識の向上を図ります。

（イ）防災研究者等の専門家による防災セミナー及び防災講演会を開催し、市民及び会員の防災意識の高揚を図ります。

（ウ）横浜市消防局及び同健康福祉局の後援を得て、市民及び社会福祉施設関係者を対象に防災安全研修会を開催するほか、各社会福祉施設等へ出向して同様の講習会等を開催して、社会福祉施設等の防火・防災対策の向上を図ります。

区　　分	回　数	対象数	会　　場	対　象　者
防災安全研修会	年８回	各回３０人対象	協会研修室等	高齢者、身障者等 社会福祉施設運営者、 実務担当者

エ　防災広報誌の発行事業（定款第４条第１項第４号）

防災広報誌「よこはま都市消防」を年４回発行し、会員事業所の他、市民、防災関係者等に防災に関する情報を提供します。

発行回数	発行部数	備　　考
年４回	各回　約5,６００部	Ａ４版１６頁程度

オ　表彰事業（定款第４条第１項第５号）

地域防災等に功労のあった市民、会員等に対して、防災功労者表彰を実施します。

カ　消防操法技術訓練会・自衛消防隊の部後援

市内事業所自衛消防隊の消防技術向上を図るために開催する「横浜市消防操法技術訓練会（自衛消防隊の部）」において、参加自衛消防隊に授与される表彰楯を提供し後援します

キ　講習事業（定款第４条第１項第６号及び第７号）

（ア）防災管理関係

ａ　防災管理講習

防災管理が必要な事業所の従業者を対象に、防災管理者の資格等を付与する講習を開催します。

（横浜市消防局受託講習事業）

講習区分	開催回数	受講予定人数	開催場所	受講対象者等
防災管理新規講習	２回	２８０人	横浜市研修センター等	甲種防火管理者が防災管理者の資格取得講習及び選任者に対する再講習
防災管理再講習	１回	１４０人		
防災管理新規講習 ＋ 甲種防火管理新規講習	４１回	5,７４０人		甲種防火管理者及び防災管理者の資格取得講習及び選任者に対する再講習
防災管理再講習 ＋ 甲種防火管理再講習	5回	７００人		

b　自衛消防業務講習

自衛消防組織の統括管理者及び業務担当要員を対象に、自衛消防業務要員資格を付与する講習を実施します。

（横浜市消防局受託講習事業）

講習区分	開催回数	受講予定人数	開催場所	受講対象者等
新規講習	２０回	４８０人	横浜市 消防訓練センター	消防法施行令に基づく自衛消防組織要員の資格取得講習
再講習	１０回	２４０人		自衛消防業務講習修了者に対する再講習

（イ）防火管理関係

a　防火管理講習

防火管理者として選任予定者を対象に、防火管理者資格を付与・維持する講習を開催します。

（横浜市消防局受託講習事業）

講習区分	開催回数	受講予定人数	開催場所	受講対象者等
甲種防火管理再講習	４回	５６０人	横浜市 研修センター等	甲種防火管理者に対する消防法施行規則に基づく再講習
乙種防火管理講習	８回	１，１２０人		消防法施行令に基づく乙種防火管理者の資格取得講習

b　防火対象物点検資格者講習

防火対象物点検を行う者を対象に、防火対象物点検資格を付与する講習を開催します。

（一般財団法人日本消防設備安全センター受託講習事業）

講習区分	開催回数	受講予定人員	開催場所	備　　考
本講習	１回	４８人	神奈川県立 かながわ労働プラザ等	防火対象物点検資格者を養成する講習
再講習	１回	９８人		点検資格者が５年ごとに受講する講習

c　防災管理点検資格者再講習

防災管理点検者を対象に、再講習を開催します。

（一般財団法人日本消防設備安全センター受託講習事業）

講習区分	開催回数	受講予定人員	開催場所	備　　考
再講習	１回	９８人	神奈川県立 かながわ労働プラザ等	本講習から５年以内の講習

d　危険物取扱者受験準備講習

神奈川県知事が行う危険物取扱者（甲種・乙種）試験の受験者を対象に、準備講習を開催します。

（一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会との共催事業）

開催回数	受講予定人数	開　催　場　所
８回	８００人	神奈川県立かながわ労働プラザ等

（ウ）応急手当普及啓発等関係（定款第４条第1項第7号）

a　応急手当普及啓発講習

救命技術の普及啓発と救命率の向上を図るための講習を開催します。

（横浜市消防局受託講習事業）

講習区分	種　別	開催回数	受講人員／回	開催場所	受講対象者
定期救命講　習	普通Ⅰ	８９回	３０～５０人	横浜市消防訓練センター等	市内居住、勤務、就学者
	普通Ⅲ	１２回			
	上　級	６４回			
応急手当普及員講　習	新　規	７回			市内事業所従業員等指導者
	再講習	６回			

※講習時間：普通Ⅰ～３時間（半日）、上級～８時間（１日）、普及員～24時間（３日）

b　患者等搬送乗務員講習

寝たきり高齢者、身体障害者、傷病者等を搬送するベッド等を備え、当該寝たきり高齢者等を医療機関又は社会福祉施設等に搬送する専用車の乗務員を養成するための講習を開催します。

（横浜市消防局受託講習事業）

講習区分	開催回数	受講人員１回	開催場所	受講対象者
本講習	２回	３０～５０人	横浜市消防訓練センター	患者等搬送乗務員を養成する講習
再講習	３回	３０～５０人		本講習受講後、２年以内の従業者

（2）収益目的事業1（防災コンサルティング事業）

（定款第４条第1項第８号）

コンサルティング事業として、会員事業所等の消防計画・防災計画書、消防防災訓練計画書等の作成及び作成支援、防火防災管理点検等を実施します。

加えて、昨年度より取り組みを強化している危険物移動タンク貯蔵所の安全に係る業務を推進します。

ア 防火対象物定期点検制度に基づく防火対象物点検

イ 防火管理点検制度に基づく防災管理点検

ウ 防火防災消防計画作成及び作成支援

エ 社会福祉施設防災安全研修の充実・拡大と消防訓練の企画支援、指導等
（市区町村社会福祉協議会、グループホーム連絡会等との連携・協働）

オ 自治会・町内会等の地域防災力の向上支援・指導事業（防災講演会等）

カ 危険物移動タンク貯蔵所の安全弁性能試験

キ その他防火防災に関する各種相談対応

（3）収益目的事業2（図書、防災グッズ販売）

（定款第４条第1項第４号及び第９号）

ア 図書、防災指導書等の刊行

名　　称	数　　量
消防関係法令集	６５０部
応急手当講習テキスト	１５，０００部

イ 防災用品、防災グッズ等の開発・販売

品　　名	数　　量
人工呼吸用マスク	１５，０００個

（4）収益目的事業3（経理事務受託事業）

（定款第４条第1項第 10 号）

受託している7地区火災予防協会等の経理事務を的確に処理していくとともに、未受託の地区火災予防協会及び自衛消防組織連絡協議会に対する受託の拡大を図ります。

（5）法人の運営管理

ア　理事会・総会の開催（定款第３章、同第５章）

定款に基づく理事会・定時総会等を開催し、協会の事業運営等を円滑に推進します。

（ア）理事会　　平成 27 年 6 月４日（木）、平成 28 年３月 17 日（木）（予定）開催のほか、事業の円滑な推進を図るため、臨機に開催します。

（イ）定時総会　平成 27 年 6 月 25 日（木）（予定）

イ　委員会の開催・運営（定款第４１条）

平成 26 年度に引き続き、本来の意思決定機関である理事会での審議を優先し、平成 27 年度の委員会は原則設置せず、開催しないものとします。

ウ　関係団体との連携

当協会が加入している協議会等の事業・行事に参加します。

（ア）全国消防防災事業団体協議会関係

ａ 総会 …… 平成２７年　６月

ｂ 実務研究会 …… 平成２７年１０月

（イ）消防防災事業団体連絡協議会関連（一般財団法人日本消防設備安全センター所管）

ａ 事務局長会議 …… 平成２８年　３月上旬【開催地】東京都内

ｂ 運営委員会 …… 平成２８年　３月下旬　　〃

（ウ）一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会関係

ａ 理事会・総会・表彰式 …… 平成２７年 ６月２６日【開催地】横浜市中区

ｂ 理事会・表彰審査会 …… 平成２８年 １月　　〃

ｃ 理事会・総会・研修会 …… 平成２８年 ３月　　〃

オ　その他

（ア）事務・事業の効率化と経費節減の徹底底

（イ）執務環境の整備と職員の横断的能力発揮の推進

（6）平成 27 年度主要事業等の予定

別紙「平成 27 年度公益社団法人横浜市防火防災協会・主要事業等予定表」のとおりです。

別　表

平成 27 年度公益社団法人横浜市防火防災協会主要事業等予定表

区分	主 要 事 業・行 事	その他の事業
4月	・１日(水)　新採用職員等辞令交付式 ～会長	・平成27年度各事業開始 ・平成26年度事業報告書、決算書策定 ・防災広報誌(よこはま都市消防No.26)発行
5月	・中旬　平成26年度決算監査(監事) ・下旬　正副会長・専務理事会議(開催未定)	
6月	・　4日(木)　平成27年度第１回理事会 ・25日(木)　平成27年度定時総会(予定)	・24日(水)神危連理事会・総会 ・下旬　全防協総会
7月		・防災広報誌(よこはま都市消防No.27)発行 ・変更登記 ・神奈川県への報告
8月	・４日(火)　平成27年度防災セミナー (横浜市開港記念会館)	
9月		
10月	・１４日(水)　平成27年度防災講演会 ・下旬　自衛消防隊操法訓練会(後援事業) ～会長	・秋の火災予防運動ポスター配付(会員等) ・中旬　全防協実務研究会 ・防災広報誌(よこはま都市消防No.28)発行
11月	・中旬　平成27年度防災視察研修会 (日帰り行程)	
12月		
1月	・中旬　講習関係競争入札準備	・防災広報誌(よこはま都市消防No.29)発行 ・春の火災予防運動ポスター配付(会員等)
2月	・上旬　平成28年度講習関係競争入札 ・下旬　正副会長・専務理事会議(開催未定)	・平成28年度事業計画書、予算書策定
3月	・17日(木)　理事会(予定) ・31日(木)　退職職員辞令交付式	

平成27年度　普通救命講習Ⅰ・普通救命講習Ⅲ・上級救命講習・応急手当普及員講習日程表

ご案内をお読みの上、受付ダイヤル（045−714−9911）におかけください。

		講習会場		受付開始日
		横浜市防火防災協会	都筑消防署	
4月	普通Ⅰ	10（金）①②　22（水）①②	24（金）①	4月3日（金）から先着順に受付ます。
	普通Ⅲ		24（金）②	
	上級	14（火）　18（土）　21（火）　28（火）		
5月	普通Ⅰ	1（金）①②　30（土）②	15（金）①②	
	普通Ⅲ	30（土）①		
	上級	11（月）13（水）　18（月）　20（水）　21（木）　23（土）　25（月）　27（水）		
6月	普通Ⅰ	17（水）①	8（月）①②　19（金）②	
	普通Ⅲ		19（金）①	
	上級	3（水）　6（土）　9（火）　11（木）　15（月）　26（金）　28（日）		
	普及再	4（木）①②		
7月	普通Ⅰ	6（月）①　17（金）①②　27（月）①②　30（木）①②		6月15日（月）から先着順に受付ます。
	普通Ⅲ	6（月）②		
	上級	11（土）　14（火）　19（日）　28（火）　31（金）		
	普及新	1（水）・2（木）・3（金）		
8月	普通Ⅰ	3（月）①②　5（水）①②　30（日）①		
	普通Ⅲ	30（日）②		
	上級	1（土）　2（日）　7（金）　21（金）		
	普及新	18（火）・19（水）・20（木）		
	普及再	17（月）		
9月	普通Ⅰ	2（水）①②　8（火）①②	24（木）②	
	普通Ⅲ		24（木）①	
	上級	13（日）　17（木）　19（土）　26（土）　28（月）　29（火）		
10月	普通Ⅰ	2（金）①②　5（月）①②　13（火）①②　17（土）①②　22（木）①②	19（月）①　28（水）①②	9月18日（金）から先着順に受付ます。
	普通Ⅲ		19（月）②	
	上級	1（木）　11（日）　16（金）　20（火）　23（金）　25（日）　27（火）		
	普及新	7（水）・8（木）・9（金）		
	普及再	6（火）		
11月	普通Ⅰ	4（水）①②　22（日）①②　24（火）①②　26（木）①②	2（月）①②　13（金）②	
	普通Ⅲ		13（金）①	
	上級	15（日）　16（月）　18（水）　21（土）　30（月）		
	普及再	5（木）		
12月	普通Ⅰ	1（火）①②　12（土）①　15（火）①②　17（木）①②		
	普通Ⅲ	12（土）②		
	上級	3（木）　5（土）　10（木）　13（日）　21（月）		
H28 1月	普通Ⅰ	7（木）①②　12（火）①②　16（土）②　17（日）①②　26（火）①②		12月15（火）から先着順に受付ます。
	普通Ⅲ	16（土）①		
	上級	8（金）　14（木）　25（月）　28（木）		
2月	普通Ⅰ	6（土）①　10（水）①②　22（月）①②　25（木）①②		
	普通Ⅲ	6（土）②		
	上級	2（火）　4（木）　8（月）　21（日）　24（水）　29（月）		
	普及新	17（水）・18（木）・19（金）		
	普及再	16（火）		
3月	普通Ⅰ	3（木）①②　7（月）①②　11（金）①②　15（火）①②　22（火）①②	18（金）①	
	普通Ⅲ		18（金）②	
	上級	1（火）　12（土）　16（水）		

ご案内

1　普通救命講習は、3時間の講習です。　①9時00分～12時00分　②13時30分～16時30分
2　上級救命講習は、8時間の講習です。　9時00分～17時00分
3　受付時間は、普通Ⅰ・Ⅲ ①8時30分 ②13時00分
　　上級 8時30分　普及新 8時30分　普及再 ①8時30分 ②13時00分
4　定員満了になり次第、お申し込み受付を終了します。
5　応急手当普及員については、諸条件がありますので、お問合わせください。
6　横浜市防火防災協会ホームページでも講習日程、会場案内図等ご覧いただけます。　横浜市防火防災協会　検索
7　気象状況、会場等の都合により、変更、中止になる場合があります。予めご了承ください。

防火・防災併用（新規・再）　防災管理（新規・再）　甲種防火管理（再）　乙種防火管理講習のご案内

平成 27 年度　講習日程

●受講対象者は、横浜市内の事業所、建物等で防火管理者又は防災管理者として選任される予定の方です。
●講習会場は、横浜市研修センター（横浜市中区山下町 72-1）です。　※山下町消防出張所併設
●受講票は、必ず持参してください。
●受講申請後、ご都合が悪くなった場合は、申請した消防署又は横浜市防火防災協会までご連絡ください。

	甲種防火管理新規及び 防災管理新規を併せた講習	甲種防火管理及び 防災管理の再講習	防災管理新規講習	防災管理再講習	甲種防火管理再講習	乙種防火管理講習	受付開始日
4月	第1回　16日（木）　17日（金） 第2回　22日（水）　23日（木）						4月1日（水）
5月	第3回　13日（水）　14日（木） 第4回　19日（火）　20日（水） 第5回　24日（日）　25日（月）	第1回　21日（木）				第1回　26日（火）	
6月	第6回　1日（月）　2日（火） 第7回　9日（火）　10日（水） 第8回　15日（月）　16日（火） 第9回　21日（日）　22日（月）				第1回　18日（木）	第2回　23日（火）	
7月	第10回　7日（火）　8日（水） 第11回　14日（火）　15日（水） 第12回　24日（金）　25日（土）	第2回　23日（木）	第1回　13日（月）			第3回　6日（月）	
8月	第13回　3日（月）　4日（火） 第14回　21日（金）　22日（土） 第15回　24日（月）　25日（火）						
9月	第16回　2日（水）　3日（木） 第17回　8日（火）　9日（水） 第18回　16日（水）　17日（木） 第19回　28日（月）　29日（火）	第3回　10日（木）			第2回　14日（月）	第4回　15日（火）	
10月	第20回　2日（金）　3日（土） 第21回　14日（水）　15日（木） 第22回　20日（火）　21日（水） 第23回　28日（水）　29日（木）			第1回　26日（月）		第5回　5日（月）	
11月	第24回　6日（金）　7日（土） 第25回　10日（火）　11日（水） 第26回　16日（月）　17日（火） 第27回　24日（火）　25日（水）	第4回　20日（金）	第2回　27日（金）		第3回　9日（月）		10月1日（木）
12月	第28回　1日（火）　2日（水） 第29回　7日（月）　8日（火） 第30回　17日（木）　18日（金）					第6回　16日（水）	
1月	第31回　14日（木）　15日（金） 第32回　22日（金）　23日（土） 第33回　26日（火）　27日（水）					第7回　18日（月）	
2月	第34回　2日（火）　3日（水） 第35回　15日（月）　16日（火） 第36回　22日（月）　23日（火）	第5回　9日（火）			第4回　6日（土）		1月15日（金）
3月	第37回　7日（月）　8日（火） 第38回　13日（日）　14日（月） 第39回　16日（水）　17日（木） 第40回　23日（水）　24日（木）					第8回　2日（水）	

横浜市消防局
公益社団法人横浜市防火防災協会

自衛消防業務講習（新規・再）のご案内

平成 27 年度　自衛消防業務講習日程

●講習会場は、横浜市消防訓練センター（横浜市戸塚区深谷町 777 番地）です。
※裏面案内図参照
●午前8時 30 分から講習受付を開始します。
●必ず、受講票を持参してください。
●受講申請後、ご都合が悪くなった場合は、申請した消防署又は横浜市防火防災協会までご連絡ください。

	自衛消防業務新規講習	自衛消防業務再講習	受付開始日
5月	第１回　11 日（月）　12 日（火）	第１回　29 日（金）	4月1日（水）
	第２回　27 日（水）　28 日（木）		
6月	第３回　11 日（木）　12 日（金）	第２回　25 日（木）	
	第４回　23 日（火）　24 日（水）		
	第５回　29 日（月）　30 日（火）		
7月	第６回　9 日（木）　10 日（金）	第３回　16 日（木）	
	第７回　21 日（火）　22 日（水）		
8月	第８回　5 日（水）　6 日（木）	第４回　31 日（月）	
	第９回　27 日（木）　28 日（金）		
9月	第 10 回　3 日（木）　4 日（金）	第５回　16 日（水）	
	第 11 回　14 日（月）　15 日（火）		
10月	第 12 回　29 日（木）　30 日（金）		
11月	第 13 回　18 日（水）　19 日（木）	第６回　12 日（木）	10 月1日（木）
12月	第 14 回　3 日（木）　4 日（金）	第７回　9 日（水）	
	第 15 回　10 日（木）　11 日（金）		
1月	第 16 回　12 日（火）　13 日（水）	第８回　19 日（火）	
	第 17 回　28 日（木）　29 日（金）		
2月	第 18 回　4 日（木）　5 日（金）	第９回　12 日（金）	1月 15 日（金）
	第 19 回　25 日（木）　26 日（金）		
3月	第 20 回　3 日（木）　4 日（金）	第 10 回　10 日（木）	

横浜市消防局
公益社団法人横浜市防火防災協会

防火対象物点検資格者講習

平成13年9月に発生した新宿区歌舞伎町ビル火災を契機として、平成14年4月に消防法の一部が改正され、新たに「防火対象物定期点検報告制度」が設けられました。

消防法第8条の2の2の規定により、一定の防火対象物については、消防法令及び火災予防等に係る専門的な知識を有する防火対象物点検資格者が、用途の実態や消防計画に基づいた防火管理の実施状況等の火災予防に係る事項も含めて総合的に点検し、その結果を管理権原者が消防機関に報告することとされています。

さらに、防火対象物の用途の多様化に伴い火災の危険も複雑化するなかで、防火管理のあり方や法規制も逐次変化し、改正されていきます。これらの変化や改正に対応した最新の知識を得るために、防火対象物点検資格者には5年ごとに再講習を受講することが義務づけられています。

－　国の関係資料より抜粋　－

神奈川会場実施日		
本講習	開催期日	平成27年6月16日（火）から6月19日（金）まで　4日間 1日目：9時10分～16時40分 2、3日目：9時10分～16時30分 4日目：9時10分～11時40分
	講習会場	神奈川県立かながわ労働プラザ
再講習	開催期日	平成27年5月26日（火）、9時20分～16時15分
	講習会場	神奈川県立かながわ労働プラザ

防災管理点検資格者講習

平成19年6月の消防法改正により、大規模建築物等については、防災管理業務の実施が義務づけられ、その実施状況を毎年1回定期的に防災管理点検資格者に点検させ、その結果を消防機関に報告する防災管理点検報告制度が創設されました。

業務の遂行上管理的・監督的地位にある場合において防災管理者になることができます（消防法施行規則第51条の5号1の2号：消防法施行令（昭和36年政令第37号）第47条第1項第4号に掲げる防災管理者として必要な学識経験を有すると認められる者として追加）。

大規模建築物等の関係者、防火対象物点検資格者等におかれましては、この講習を受講し、一人でも多くの方々が資格を取得され、安全、安心な地域づくりに貢献されるよう念願しております。

－　国の関係資料より抜粋　－

神奈川会場実施日		
本講習	本年度実施せず	
再講習	開催期日	平成27年10月27日（火）
	講習会場	神奈川県立かながわ労働プラザ

☎ 045-714-9909

防災管理点検資格者講習 http://www.fesc.or.jp/jukou/bokakanri/
一般財団法人日本消防設備安全センター http://www.fesc.or.jp/

公益社団法人横浜市防火防災協会からのお知らせ

■*会員を募集しています!!*

市民、企業及び事業所の自主防火防災意識の高揚と自主防災体制の強化確立を図り、市民、企業及び事業所と協力して横浜市の安全と安心の実現に寄与することを目的とします当協会に是非ご入会ください。

正会員	賛助会員
入会金：10,000 円	入会金：5,000 円
年会費：12,000 円	年会費：6,000 円

【お問い合わせ先】
総務課　電話　714－0920　FAX　714－0921

■*防災コンサルティング課は*
事業所の「防災管理」を総合的にアドバイスします!!

事業内容

- ☆　防災管理点検結果報告書の作成
- ☆　防火対象物点検結果報告書の作成
- ☆　防火防災消防計画の作成業務
- ☆　防火防災消防計画ＰＤＣＡ（見直し）の作成業務
- ☆　幹部社員・従業員等への防火防災研修会
- ☆　社会福祉施設の防火管理・消防訓練・職員への防火防災研修会

消防計画(消防法第8条及び第36条)を見直しませんか！

震災対策について定期的な訓練を通じて、消防計画の見直しが必要です。当協会がお手伝いします！

社会福祉施設における「防災訓練」の企画、実施、評価について、横浜市防火防災協会の専門家がお手伝いします！！

火災・地震発生！そのときあなたは？

- ○　一人で、入所者を避難させられるか、心配だ…
- ○　入所者全員の救出が必要だが、誰から避難させるのか…
- ○　初期消火と避難のどちらを優先するのか…
- ○　バルコニーに避難させることは安全か…
- ○　部屋の扉は開けたままで避難するのか…

これらの『答え』は施設のリスクマネジメントとして重要です。
皆さまの施設に適応した防災計画を作成提供いたします！

【ご用命・お問い合わせ先】
防災コンサルティング課　電話 714－0929 FAX 714－0921